

新生活の手続きはお早めに

詳細

戸籍住民課 ☎ 381-1020

この春に新生活を始める方
や引っ越しをする方は、住民
登録の異動の届出が必要で
す。この届出は国民健康保険
や国民年金、選挙人名簿への
登録などに関わる大切な手続
きです。

また、「マイナンバーカー
ド（写真付き）」、「住民基本
台帳カード」の住所変更の届
出も忘れずにしてください。

● **窓口が混み合います**
3月・4月は新生活を開始
する方が多いため、引っ越し

● **混雑回避のポイント**
住民登録の異動届出は大
出張所でも受け付けていま
す。また、各種証明書が必要
な方は証明交付窓口などを利
用すると混雑を回避できま
す。

に伴う手続きで窓口が大変混
雑します。
手続き終了までに長時間お
待ちいただく場合もあります
ので、下の混雑予想カレン
ダーを参考に、時間に余裕を
もってお越しください。

● **混雑回避のポイント**
住民登録の異動届出は大
出張所でも受け付けていま
す。また、各種証明書が必要
な方は証明交付窓口などを利
用すると混雑を回避できま
す。

● **混雑回避のポイント**
住民登録の異動届出は大
出張所でも受け付けていま
す。また、各種証明書が必要
な方は証明交付窓口などを利
用すると混雑を回避できま
す。

● **混雑回避のポイント**
住民登録の異動届出は大
出張所でも受け付けていま
す。また、各種証明書が必要
な方は証明交付窓口などを利
用すると混雑を回避できま
す。

お待たせしません！ 証明書等コンビニ交付 サービスをご利用ください

マイナンバーカード（写真付き）ま
たは、住民基本台帳カードをお持ちの
方はコンビニエンスストアで住民票の
写しなどの各種証明書を取得できま
す。

各種証明書のみを請求される方は、
コンビニ交付サービスを利用すると待
ち時間が無く取得できます。

※ マイナンバーカードは有効な利用
者証明用電子証明書が搭載されたも
の、住民基本台帳カードはコンビニ利
用申請をしているものが必要です。

▶ 詳細は右のQRコードから



混雑予想カレンダー

- それほど混雑しません
- 少し混雑します
- 混雑します
- とても混雑します

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

※ このカレンダーは例年の状況から予想しています。
また、天候などの状況により変わる場合もあります。

▼ こちらでも手続きができます

大麻出張所 平日 8:45～17:15

(大麻中町 26-4 ☎ 382-4855)

大麻出張所で可能な手続き

住民登録の異動、各種証明書の発行（住民
票の写し、印鑑登録証明書・印鑑登録、戸籍
の証明書）、戸籍の届出、税務に関する証明
書の発行

証明交付窓口 平日 8:45～17:15 ※

- 水道庁舎内証明交付窓口（萩ヶ岡 1-4）
- 市民交流施設証明交付窓口
(東野幌本町 6-43)

※市民交流施設は時間が異なります 平日 9:00～17:15

- 豊幌地区センター証明交付窓口
(豊幌 686-10)

交付可能な証明書など ※転入・転出の異動は対象外
住民票の写し（広域交付を除く）、印鑑登録証
明書、戸籍の証明書（※豊幌では取り扱いな
し）、税務に関する証明書

夜間証明交付窓口 17:15～20:00

- 市民交流施設証明交付窓口（東野幌本町 6-43）
毎週火曜日（祝日を除く）
- 市役所本庁舎戸籍住民課（高砂町 6）
毎週木曜日（祝日を除く）

交付可能な証明書など ※転入・転出の異動は対象外
住民票の写し（広域交付を除く）、印鑑登録
申請、印鑑登録証明書、戸籍の証明書

市外へのお引越しは 転出手続きをお忘れなく



窓口での届出

▼必要なもの

本人確認書類（※1）、本人と別世帯の代理人の方が届け出る場合は「委任状」

▼受付窓口

市役所本庁舎戸籍住民課
大麻出張所

▼受付時間

平日8時45分～17時15分

郵送での届出

「転出証明書郵送請求書（郵送による転出届）」を戸籍住民課へ送付してください。様

式は市ホームページや各証明交付窓口に用意しています。

▼必要なもの

転出証明書郵送請求書（郵送による転出届）、本人確認書類（※1）のコピー、返信用封筒（宛先記入、切手貼付のもの）、お持ちの方はマイナンバーカード（表面）または住民基本台帳カードのコピー

▼郵送先

〒067-8674 高砂町6
江別市役所戸籍住民課 宛



▲市HP

※1 本人確認書類

①②のいずれかをご提示ください。

① 運転免許証・マイナンバーカード・住民基本台帳カード（顔写真付き）・パスポート・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・運転経歴証明書など、官公署が発行した顔写真付きの書類／1点

② 健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・年金手帳（証書）・介護保険被保険者証・各種受給者証・学生証（顔写真付き）など／2点

※ マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを提示し、転出の届出をすると「転出証明書」の交付が省略される場合があります。



引っ越しのときに必要な手続き

印鑑登録証

印鑑登録証（カード）をお返しく下さい。

〔詳細〕 戸籍住民課 ☎ 381-1020

水道・下水道

引っ越しする1週間ほど前に、水道部営業センターへ移動先をご連絡ください。

〔詳細〕 水道部営業センター ☎ 385-4987

各種医療費の受給者証

子ども・ひとり親家庭・重度心身障がい者の各種医療費受給者証を担当課へお返しく下さい。

※ 引越先の市町村で医療助成の申請をする際、所得課税証明書（課税年度の1月1日現在、住民登録のある市町村で発行）が必要な場合があります。引越先の市町村の担当窓口にお問い合わせください。

〔詳細〕 医療助成課医療助成係 ☎ 381-1403

① 4輪軽自動車

② 2輪バイク(125cc超)



転出に伴い車両の定置場所が市外になる場合は、登記変更の手続きが必要です。市役所では手続きできませんので、以下へご連絡ください。

①の連絡先：全国軽自動車協会連合会札幌地区事務取扱所 ☎ 768-3955

②の連絡先：北海道運輸局札幌運輸支局 ☎ 050-5540-2001

江別市の標識がついた 原付バイク(125cc以下)



「標識（ナンバープレート）」と「標識交付証明書」をお持ちのうえ、廃車手続きをしてください。

新しい市町村での登録に必要な「廃車申告受理証明書」をお渡しします。

〔詳細〕 市民税課税係 ☎ 381-1012

各種保険者証



国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証を担当課へお返しく下さい。

国民健康保険被保険者証

〔詳細〕 国保年金課国保賦課係 ☎ 381-1028

後期高齢者医療被保険者証 介護保険被保険者証

〔詳細〕 医療助成課高齢者医療係 ☎ 381-1403

公立小中学校の転校



現在の学校から、新しい学校での転校手続きに必要な「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」の交付を受けてください。

〔詳細〕 学校教育課学校教育係 ☎ 381-1058